

- $A = (X_n + X_{n+1} + X_{n+2}) \div \{ (x+x+x) \times \underline{(1+消費税率)} \}$   
ここで  $x$  はサービス購入料 B-2 の想定年額で、提案時は 2,346 千円（税抜）。
- 精算条件：  $A < 0.9$  または  $A > 1.1$  の場合に、下記のとおり精算を行う。
- $A < 0.9$  の場合：  
 $B = (x+x+x) \times \underline{(1+消費税率)} \times 0.9 - (X_n + X_{n+1} + X_{n+2})$   
とすると、事業者は  $B$  を発注者に返還する。
- $A > 1.1$  の場合：  
 $B = (X_n + X_{n+1} + X_{n+2}) - (x+x+x) \times \underline{(1+消費税率)} \times 1.1$   
とすると、事業者は  $B$  を発注者に請求し、発注者は支払うものとする。
- 精算が発生する場合は、 $n+3$  年度の第 1 四半期のサービス購入料で調整（加算もしくは減算）する。
- ただし、令和 18 年度、令和 19 年度のサービス購入料 B-2 の清算については、上記算式を下記のとおり置き換えて、令和 19 年度の第 4 四半期のサービス購入料支払時に調整する。

$$A = (X_{\text{令和18年度}} + X_{\text{令和19年度}}) \div \{ (x+x) \times \underline{(1+消費税率)} \}$$

$$A < 0.9 \text{ の場合} : B = (x+x) \times \underline{(1+消費税率)} \times 0.9 - (X_{\text{令和18年度}} + X_{\text{令和19年度}})$$

$$A > 1.1 \text{ の場合} : B = (X_{\text{令和18年度}} + X_{\text{令和19年度}}) - (x+x) \times \underline{(1+消費税率)} \times 1.1$$